

公益社団法人日本心理学会 正会員各位

会員の皆様にはご活躍のこととお慶び申し上げます。

来年度(2018年度:4月ー翌年3月)の年度会費をご納入いただきたく、ゆうちょ銀行払込取扱票を同封いたします。この払込取扱票にてご納入いただくか、JPAマイページの「会費」よりクレジットカード、コンビニ支払い(オンライン)、銀行振込(オンライン)を選択していただくことも可能です。

正会員の年度会費は11,000円ですが、2017年度までに未納の会費がある場合には、払込取扱票に合計金額を表記しております。記載の金額をご納入ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関からお振込いただく際には、以下の口座にご納入ください。お振込の際は、氏名・会員番号を別途お知らせください(お知らせがない場合、会費納入が確認できない場合がございます)。

- 銀行名:ゆうちょ銀行(金融機関コード:9900) ■店名:〇一九店(ゼロイチキョウ店)(店番:019)
- 預金種目:当座 ■口座番号:0013338 ■受取人名:コウエキシヤダンホウジン ニホンシンリガツカイ

### 会費の優遇措置について

以下のいずれかに該当し、優遇措置を希望される方は、2018年度会費が7,500円となります。

- (1) 四年制大学の学部卒業年と翌年(2017年1月-2018年12月卒業)で、「卒業証明書」を提出した方  
払込取扱票の金額を訂正して会費を納入し、別途「卒業証明書」(原本)を郵送してください。
- (2) 大学院に在学し、2018年4月1日-2019年3月31日発行の「在学証明書」を提出した方  
払込取扱票の金額を訂正して会費を納入し、別途4月以降に「在学証明書」(原本)を郵送してください。
- (3) 夫婦とも前記(1)(2)に該当せず、機関誌の送付を辞退する夫婦のいずれか。日本心理学会ホームページ(<http://www.psych.or.jp>)掲載の「夫婦会員申請」を提出してください。

注1)証明書の提出期限は2019年3月31日(日)必着です。必ず原本を郵送してください。コピー、メール添付などでの提出は受付けておりません。

注2)優遇措置ご希望の方で、JPAマイページからご納入の場合は、まず証明書/申請書を提出してください。優遇措置適用後、請求金額が訂正されます(訂正には1週間程度の時間がかかります)。

**終身会員について** 40年以上正会員で満75歳に達した方には、会費納入の必要がない「終身会員」の制度があります。終身会員となるには、理事会の承認が必要ですので、ご希望の方は、事務局にご連絡ください。

**退会について** 2017年度末での退会をご希望の場合は、2017年度までの会費を納入後、日本心理学会ホームページ(<http://www.psych.or.jp>)掲載の「退会届」と「会員証」を、2018年3月31日(土)までに郵送してください(「会員証」紛失の場合は、事務局へご連絡ください)。

機関誌は全会員(前、前々年度会費未納の方を除く)に送付しています。未着の場合はお知らせください。また、住所・氏名・所属等の変更は、JPAマイページの「会員情報確認・変更」から変更するか、会員番号を明記し、E-mail, Fax, または郵便でお知らせください。

なお、既にご納入がお済みの場合は、この払込取扱票を破棄していただきますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人日本心理学会事務局  
〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル内  
Tel: 03-3814-3953, Fax: 03-3814-3954  
E-mail: [jpakaiin@psych.or.jp](mailto:jpakaiin@psych.or.jp) (会員管理)  
JPAマイページURL: <https://jpa.members-web.com>